

環境経営レポート



令和5年 10月 9日発行
認証・登録の対象範囲：全社
レポートの対象期間：令和4年4月～令和5年3月



目次

1. 環境経営方針	
基本理念・基本方針	P. 3
2. 当社の概要	P. 4～5
3. 許可の内容	P. 6～8
4. 施設等の状況	P. 8～11
5. 処理工程図	P. 12～14
6. 廃棄物処理料金	P. 15
7. EA21 体制図	P. 16
8. 環境への負荷の状況	P. 17
9. 環境経営目標	P. 18
10. 環境経営計画	P. 19
11. 環境経営目標に対する実績	P. 20
12. 環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容	P. 21～23
13. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び 評価の結果並びに違反・訴訟等の有無	P. 24
14. 情報公開項目	P. 24
15. 代表者による全体評価と見直しの結果	P. 25
18. 当社の環境活動取組	P. 26～28

1.

環境経営方針

(1) 基本理念

株式会社中央環境は、これまで培われた技術と経験を活かして廃棄物の収集運搬業及び処分業として、排出される廃棄物の収集運搬及び持込みされた廃棄物の減量化や安定化、安全化等の処理を行い法に遵守し、自主的かつ積極的に取り組んで来ました。地球の環境破壊が叫ばれる中、環境への負荷低減を推進するため、私たちは法改正等の情報を常に把握した管理運営体制を行うことはこれまでと同様、さらに排出される産業廃棄物や一般廃棄物を再使用、再生利用、熱回収の優先順位でもって高度選別や再生処理を施し、資源の有効利用と自然環境への負荷を低減するリサイクル事業をより一層推進します。そして最後に、適正処分として自社の安定型最終処分場にて周辺環境への調和を配慮し、適正に処分します。また、これらの事業を支えるための研究開発や技術革新を継続的に行うことによって、地域社会に密着した信頼性と確かな技術力を備えた働きやすい企業を目指します。

(2) 基本方針

- ① 事業活動を通じて省エネルギー、省資源化等により地球環境負荷の低減に努めます。
- ② リサイクル事業を通じて廃棄物の削減、再利用に努めます。
- ③ 限りある水資源の有効利用に努めます。
- ④ 環境に関する知識の普及と啓蒙を図り、法令遵守と環境意識の高揚に努めます。
- ⑤ 当リサイクル施設の管理運営にあたっては、公害防止、環境保全に取り組みます。
- ⑥ 地域社会の一員として、社会貢献活動に積極的に取り組みます。
- ⑦ 化学物質の使用量を減らし、保管管理の徹底及び流出防止等環境保全に取り組みます。
- ⑧ 備品・裏紙の再利用やエコマーク商品の購入等省資源及びグリーン購入に努めます。
- ⑨ 技術力の向上に努め、取引先の要求するリサイクル製品作りを目指します。
- ⑩ 全社員に環境方針を周知し、その達成に努めます。
- ⑪ 環境経営レポートをHP等で公開します。

改定日 平成24年3月31日

改定日 平成20年4月15日

制定日 平成18年1月31日

株式会社 中央環境

専務取締役 前田 太

2. 当社の概要

(1) 事業者名および代表者名

株式会社 中央環境
専務取締役 前田 太

(2) 環境管理責任者及び担当連絡先

(責任者)

常務取締役 栗田 修二

連絡先 電話 (095) 884-3229 FAX (095) 884-1218

環境レポート公表URL

<http://www.chu-ou.co.jp/>

(担当者)

総務部 栗田 淳

連絡先 電話 (095) 884-3229 FAX (095) 884-1218

E-mail jawata@chu-ou.co.jp

(3) 所在地

本社・リサイクルセンター： 長崎県長崎市西海町2739番地4

県北営業所： 長崎県北松浦郡佐々町小浦免1084番地1

(4) 法人設立年月日

昭和56年9月18日

(5) 資本金

1,200万円

(6) 事業活動

一般廃棄物収集運搬業、産業廃棄物収集運搬業、一般廃棄物処分業（中間処理）、産業廃棄物処分業（中間処理・最終処分）、特別管理産業廃棄物収集運搬業、登録廃棄物再生事業（RPF）

(7) 認証・活動の範囲

① 認証・登録番号 0001206

② 認証・登録日 平成18年12月15日

③ 認証・登録範囲 (株)中央環境全社・全組織

(8) 売上高
1, 3 6 2 (百万円)

(9) 従業員数
1 0 0 人

(10) 敷地面積
1 2 0, 8 9 3 m²

(11) 受託、または受領した廃棄物、再生資源等の処理量等

産業廃棄物

(t)

収集運搬量	3, 2743
中間処理量	92, 660
中間処理後の処分量	57, 302
再資源化量等	38, 745

特別管理産業廃棄物

(t)

収集運搬量	598
最終処分量	598

一般廃棄物

(t)

収集運搬量	44
再資源化等	44

3 許可の内容

(一般廃棄物関連)

	都道府県・市町村名	許可番号	許可年月日 及び有効年月日	事業の範囲
				事業の区分
				取り扱う廃棄物の種類
一般廃棄物 収集運搬業	① 長崎市	長崎市 第39号	令和3年7月4日	収集運搬業(積替え、保管行為を含まない)
			令和5年7月3日	一般廃棄物 (し尿・浄化槽汚泥・特別管理一般廃棄物を除く)
	② 時津町	時津一廃許 第58号	令和4年4月1日	収集・運搬
			令和6年3月31日	事業系一般廃棄物
	③ 長与町	長与一廃許可 第35号	令和4年4月1日	収集・運搬
			令和6年3月31日	事業系一般廃棄物
	④ 諫早市	諫指令 第99号	令和5年4月1日	収集・運搬
			令和7年3月31日	ごみ
	⑤ 島原市	島原市許可 第2027号	令和5年4月1日	収集運搬業
			令和7年3月31日	一般廃棄物(ごみ)
一般廃棄物 処分量	長崎市	長崎市第3号	令和3年9月1日	再資源化を目的とした中間処理
			令和5年8月31日	廃プラスチック類・紙くず・木くず・繊維くず

※長崎市については現在許可更新済み。

(リサイクル関連)

- ① 廃棄物再生事業者登録 (RPF) 登録日 平成 17 年 10 月 3 日 420010 号
- ② 長崎県リサイクル製品認定 (再生砂) 登録日 平成 30 年 3 月 27 日 A1080002 号
- ③ 発電利用に供する木質バイオマスの証明に係る事業者認定 (木チップ)
登録日 平成 25 年 2 月 8 日 24 全木リ九 003

4. 施設等の状況

<車両台数>

運搬車両の種類	トン数	台数
ダンプ車	10t	1台
	3t	2台
	2t	1台
アームロール車	10t	6台
	8t	1台
	7t	1台
	4t	4台
	3t	1台
	2t	3台
クラム車	10t	1台
	7t	2台
	5t	2台
	4t	1台
ユニック車	7t	1台
	3t	3台
	2t	2台
軽キャブオーバ	0.35t	2台
軽バン	0.35t	6台
ステーションワゴン	0.22t	1台
トラクタ	38t	3台
セミトレーラー	27t	3台
合計		47台

収集運搬について

●ユニック車

様々な事業所・作業所状況に対応します。



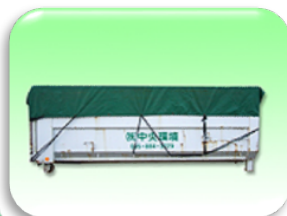
●クラム車

重量物やフレコンバックの積み込み等に対応します。



●コンテナボックス

コンテナボックス(2t・4t)を設置し、そのまま集積ボックスとして使用します。



●フレコンバック

1 m³及び3 m³サイズのフレコン容器で収集します。



●ダンプ車 (2 t・3 t・4 t)

住宅地やオフィス街等、狭いスペースでの収集に対応します。



●大型車両

一度に大量に収集することにより、コスト削減ができます。



<積替保管施設>

～本社・リサイクルセンター～

面 積		14.07m ²
保管 上 限 量	廃油	1.0m ³
	廃酸	0.33m ³
	廃酸(水銀含有ばいじん等に限る。)	0.14m ³
	廃アルカリ	0.33m ³
	廃アルカリ(水銀含有ばいじん等に限る。)	0.14m ³
	水銀使用製品産業廃棄物(廃プラスチック類、金属くず、ガラス陶磁器くず・コンクリートくず及び陶磁器くずの混合物に限る。)	1.0m ³
	石綿含有産業廃棄物	3.54m ³

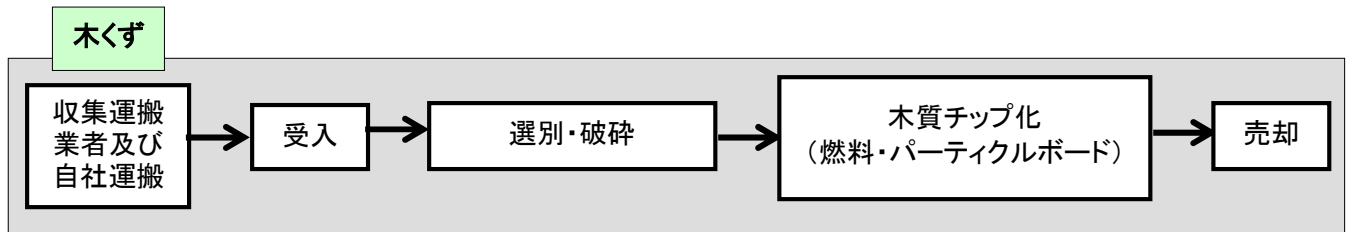
～県北営業所～

面 積		677.5m ²
保管 上 限 量	廃プラスチック類	168.7m ³
	紙くず	6.0m ³
	金属くず	10.6m ³
	木くず	246.26m ³
	廃油	0.2m ³
	廃油(防水アスファルトに限る。)	8.0m ³
	廃酸	0.2m ³
	廃アルカリ	0.2m ³
	繊維くず	2.0m ³
	繊維くず(廃たたみに限る。)	36.0m ³
	ゴムくず	2.0m ³
	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	14.4m ³
	がれき類	44.0m ³
	紙くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類(以上3種類は廃石膏ボードに限る。)	34.0m ³
	石綿含有産業廃棄物	36.0m ³
	水銀使用製品産業廃棄物(廃蛍光管に限る。)	2.0m ³
水銀含有ばいじん等(廃酸に限る。)	0.2m ³	
水銀含有ばいじん等(廃アルカリに限る。)	0.2m ³	

< 処理施設 >

処理施設の種類 及び処理方法	廃棄物の種類	一 廃	産 廃	処理能力/ 日(8時間)
破 碎(木チップ)	木くず	●	●	120. 64t/日
選 別(選別施設)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類	●	●	93. 3t/日
選 別(選別施設)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類	●	●	116. 0t/日
選 別(選別施設)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類		●	163. 0t/日
破砕・分別(石膏ボード)	紙くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(これらのうち廃石膏ボードに限る。)		●	40. 0t/日
成形・圧縮(RPF)	廃プラスチック類・紙くず・木くず 繊維くず	●	●	22. 4t/日 46. 4t/日
破 碎(選別施設)	廃油(防水アスファルトに限る。) ・廃プラスチック類・紙くず・木くず・繊維くず・ゴムくず・金属くず・ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず・がれき類	●	●	193. 3t/日
破 碎(選別施設)	廃油(防水アスファルトに限る。) ・廃プラスチック類・紙くず・木くず・繊維くず・金属くず・ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず・がれき類	●	●	101. 92t/日
破 碎(RPF)	廃プラスチック類・木くず・繊維くず・紙くず	●	●	54. 08t/日
破 碎(ガラス)	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず (ガラスくずに限る。)	●	●	9. 6t/日
破砕(木チップ) ※現在廃止済み	木くず		●	111. 2t/日
選別(選別施設)	廃プラスチック類・紙くず・木くず・繊維くず・ ゴムくず・金属くず・ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず・がれき類		●	710. 4t/日
安定型最終処分場	廃プラスチック類・ゴムくず・金属くず・ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず・ がれき類・鉱さい(令第6条第1項第3号(6) により環境大臣が指定した産業廃棄物に限る。)		●	埋立面積 63, 557㎡ 埋立容積 1, 645, 346㎡ 残余容量 1, 301,418. 6㎡

5. 処理工程図



破碎機



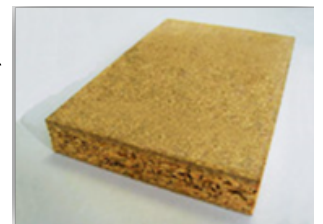
磁選機・振動篩機



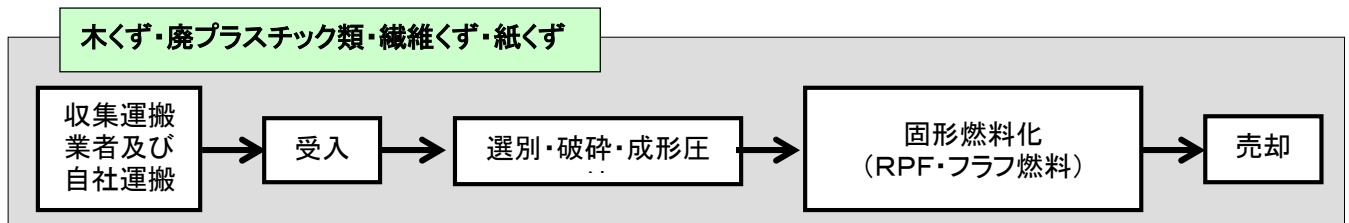
木質燃料チップ



バイオマス発電所



パーティクルボード



自動選別機



破碎機



圧縮成型機



固形燃料(RPF)

金属くず

収集運搬業者及び
自社運搬

受入

破碎・選別

金属原料

売却

ガラスくず

収集運搬業者及び
自社運搬

受入

選別・破碎

再生砂・埋設管保護材など

売却



ガラスびん



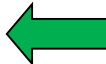
定量供給機



破碎機



整粒機



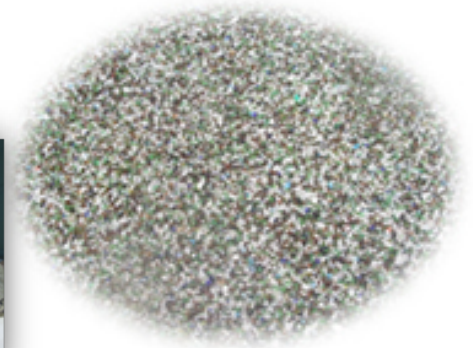
風力選別機

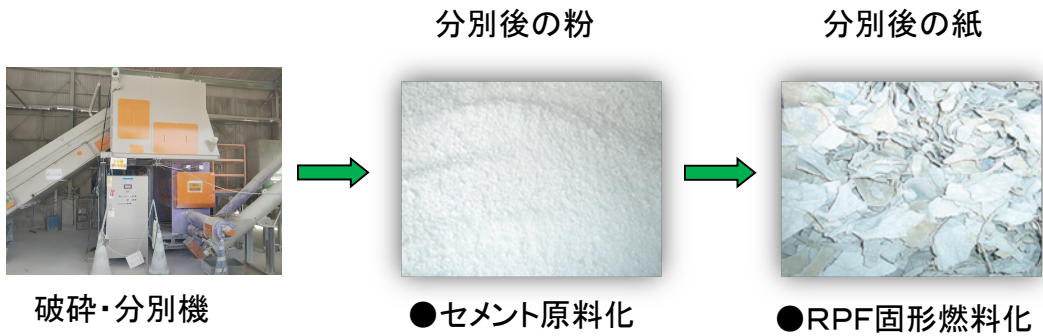
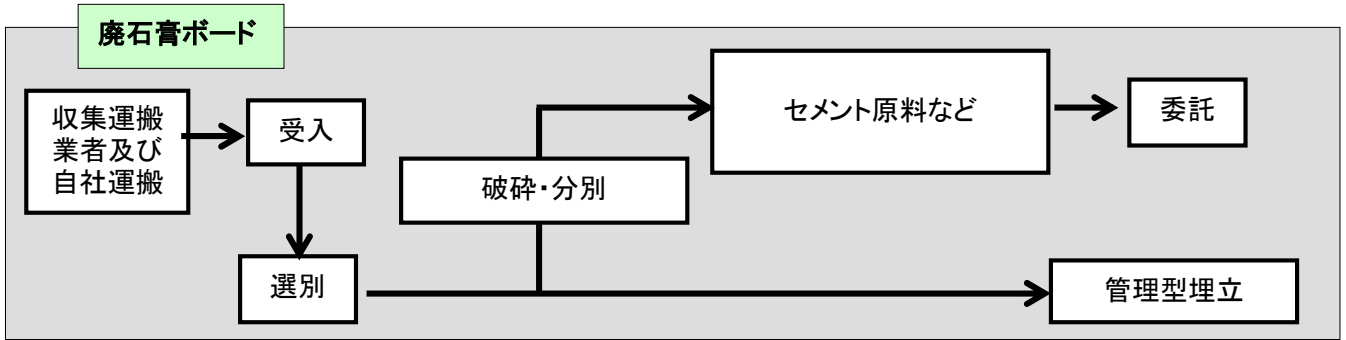


ふるい機

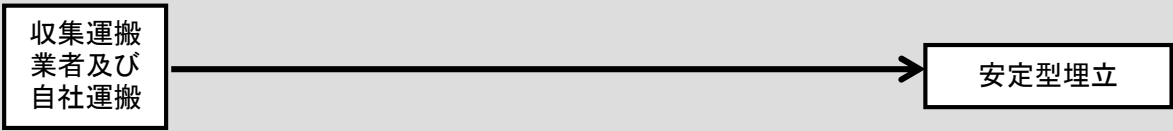


再生砂





石綿含有産業廃棄物
 廃プラスチック類・ゴムくず・金属くず・ガラスくず・
 コンクリートくず及び陶磁器くず・がれき類・鉋さい

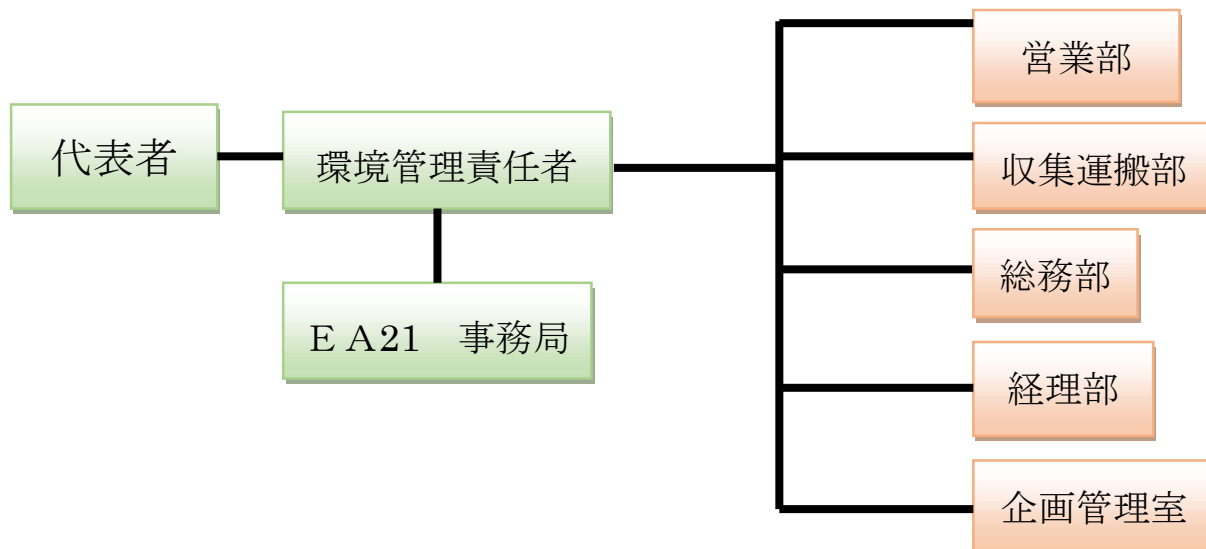


6. 廃棄物処理料金

収集運搬・中間処理・最終処分料金は、物品・量により異なりますのでお見積り致します。

お問い合わせ先：095-884-3229（本社）

7. EA21 体制図



責任と権限

ア. 代表者

- ① 環境経営に関する環境責任者。
- ② 環境方針を策定する。
- ③ 環境目標及び環境活動計画を承認する。
- ④ 環境経営システムの構築及び運用、環境目標及び環境行動計画の実施に必要な資源（人的・物質・財務的資源）を用意する。
- ⑤ 環境管理責任者を任命する。
- ⑥ 環境目標の達成状況について、毎年2月及び8月に報告を受け、必要な場合は改善等を指示する。
- ⑦ 毎年4月に環境経営システム及び環境方針の見直しを行う。
- ⑧ 環境レポートの承認を行う。

イ. 環境管理責任者

- ① 環境経営システムに関する記録を管理・保存する。
- ② 環境管理責任者は、「教育・訓練の実施の年間計画の策定」、「社内外における環境コミュニケーションの取りまとめ」、環境上の緊急事態への対応策の定め、そのための準備や訓練の実施の管理」、環境関連文書及び記録の作成・管理」を行う。
- ③ 代表者に代わってエコアクション21ガイドラインの要求事項を満たす環境経営システムを代表者へ報告する。
- ④ 代表者に代わり、環境経営システム全体の構築・運用に責任を持つとともに、必要な権限を持つ。
- ⑤ 各グループ長に環境への環境負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施を指示し、その結果を審査の上、承認する。
- ⑥ 毎年、1回/3~4か月に各グループの環境目標の達成状況について報告を受け、必要な場合は問題点の是正を指示する。
- ⑦ 各グループの環境目標の達成状況の報告内容に関して、代表者へ報告を行う。
- ⑧ 環境レポートの検閲

ウ. 各グループ長

各グループリーダーは、PDCAサイクルを各職場で回すために必要な指示、監督を行う。

エ. 各担当社員

- ① 環境作業手順書に従って、環境活動計画における担当環境作業を実施し、結果をチェック・記録し、グループ長へ報告する。

オ. EA21事務局

- ① 環境経営マニュアルに基づき、環境記録・環境活動レポートその他書類の作成及び取りまとめを行う。
- ② 1カ年分の取りまとめ及び書類の作成し、環境管理責任者への報告を行う。
- ③ 環境管理責任者及び代表者への報告、承認後、エコアクション21地域事務局への報告を行う。

8. 環境への負荷の状況

当社における過去3カ年の環境負荷は次のとおり。

環境への負荷		単位	2020年	2021年	2022年	
① 温室効果ガス 排出量	二酸化炭素	kg-CO ₂	2,642,536	2,995,030	2,772,002	
②受託した産業廃 棄物の処理量	収集運搬量	t	38,170	45,493	32,743	
	中間処理量	t	95,418	102,145	92,660	
	うち再資源化等量	t	30,747	31,275	30,059	
	最終処分量 ※	t	21,099	19,963	18,558	
	中間処理後の産廃の処分量	t	52,897	56,072	57,302	
	うち再資源化等量	t	31,798	36,108	38,745	
③廃棄物排出 量及び廃棄物 最終処分量	一般廃棄物	再生使用	t	0.64	0.64	0.65
		焼却	t	0.07	0.07	0.07
	産業廃棄物	焼却	t	0.00	0.00	0.00
		再生利用	t	0.00	0.00	0.00
		最終処分量	t	0.00	0.00	0.00
④水使用量	上水	m ³	344.0	455.0	652.0	
	河川水	m ³	0.0	0.0	0.0	
	飲料水	m ³	12.0	12.3	11.5	
	地下水	m ³	6,534.4	8,993.0	7,667.8	
⑤化学物質 使用量	次亜塩素酸ソーダ	Kg	51.7	82.8	134.6	
	25%液体苛性ソーダ	Kg	0.0	0.0	0.0	
	42° 塩化第二鉄	Kg	0.0	0.0	0.0	
	硫酸	Kg	0.0	0.0	0.0	

※最終処分量は中間処理後の産業廃棄物の最終処分量とする。

※購入電力の調整後の二酸化炭素排出係数は、九州電力 2020 年度の値 0.479 (kg-CO₂/kWh)、新電力 2015 年の値 0.4 (kg-CO₂/kWh) を使用して算出。

9. 環境経営目標（令和3年度～令和5年度）

当社は平成18年12月にエコアクション21の認証・登録を行う事ができ、産業廃棄物中間処理業者として事業の性格や社会的ニーズ等に答えられるよう身を引き締め、事業活動に取り組んでまいりました。基準値は令和2年度実績値を使用しています。

環境目標	単 位	基準値	環境目標		
		令和2年度 実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間処理後の 廃棄物最終処 分量		基準比	1%削減	2%削減	3%削減
	排出量(t/年)	52,897	52,368	51,839	51,310
	目標値(t/百万円)： 令和2年度売上当りの中間 処理後の廃棄物最終処分量	39.77	39.37	38.98	38.58
二酸化炭素排 出量(温室効果 ガス排出量)		基準比	1%削減	2%削減	3%削減
	購入電力排出量(t-CO ₂ / 年) 令和2年度の値(九州電力) 0.479(kg-CO ₂ /kWh)を使用 して算出	1,053	1,042	1,032	1,021
	化石燃料排出量(t-CO ₂ / 年)	1,560	1,544	1,529	1,513
	合計排出量(t-CO ₂ /年)	2,613	2,586	2,561	2,534
	目標値(t-CO ₂ /百万円) 売上当り	1.96	1.94	1.93	1.91
水使用量 (上水・地下水)		基準比	1%削減	2%削減	3%削減
	排出量(t/年)	6,534	6,469	6,403	6,338
	目標値(t/百万円) 売上当り	4.91	4.86	4.81	4.76
化学物質使用量の抑制及び適正管理		抑制及び適正管理	使用量が変動する為削減目標は設定せず、使用量の抑制及び適正管理に努めます。-		
生産・販売する製品に関するリサイクル率の向上の実績	目標値(%):資料は社内で別途管理しています。(再資源化総量/受託した廃棄物の総量×100)	基準比	1%向上	2%向上	3%向上
		64.3	64.9	65.6	66.2

※ 目標値（ /百万円）は年度の売上当りを示す。

10. 環境経営計画

■環境経営目標及び環境経営計画表

管理区分	取組項目	実施項目（方法）	具体的取組	担当責任者	
中間処理後の廃棄物最終処分量	廃棄物排出量	○廃棄物選別作業の強化による排出量の削減	・選別作業を熟知したものによる作業方法の伝承。	Rセンター長	
		○中間処理能力の向上による廃棄物のリサイクル化の推進	・製造能力の向上。・廃棄物選別作業の強化。 ・機械化、自動化による作業能力の強化。		
		○有価物の抜き取り強化	・廃棄物選別作業の強化。 ・機械化による自動選別能力の強化。		
		○リサイクル手法の導入	・廃棄物の資源化促進。		
二酸化炭素排出量(温室効果ガス排出量)	二酸化炭素排出量	○経理課、営業G、企画管理室：未使用時のパソコンの電源OFF、昼休みの消灯、冷暖房温度の基準遵守による省エネの徹底	①購入電力 ・室内空調を夏は28℃±1℃、冬は20℃±1℃に設定。 ・不要な照明の消灯及び空調機の停止。 ・昼休みの照明消灯（減灯）及びパソコンは極力待機電力（自動設定）にする。 ・トイレは原則消灯し、必要な時にその都度点灯。 ・機械設備の負荷分担運転の促進。	各課長 グループリーダー	
		○現業部門：生産工程の見直し、機器立上げ時の試運転時間の短縮による省エネの徹底			
		○運送課、営業G：エコドライブの推進実施による省エネ運転の徹底			②化石燃料 ・アイドリングをせず、アクセルむらのないよう運転する。（エコドライブ推進）。 ・急発進、急加速をしない優しい運転をする。 ・新車購入時は燃費の良い車を購入する。 ・作業中断中のエンジン停止、設備の停止を徹底する。
		○営業車・トラック・重機入替時のエコカーの購入			
水使用量の削減	水使用量	○現業部門：こまめな節水による水使用量削減	①こまめな節水 ・手洗いなど使用した水道は個人で止める。（垂れ流しの禁止） ・散水方法、散水量を決める。 ②定期点検 ・定期的に設備点検を実施する。	各課長 グループリーダー	
		○事務所、現業部門：事務所、構内の定期的清掃の推進実施			
化学物質使用量の抑制及び管理	化学物質の管理	○化学物質使用量の抑制及び管理	化学物質の使用方法・保管管理等記録管理の徹底 水処理手法の変更を検討	グループリーダー	
リサイクル率の向上の実績	有価物の抜き取り強化		① 廃棄物選別作業の強化 ② 作業員の教育。	グループリーダー	
その他	リサイクル率の向上		①製造能力の向上を図る。 ②廃棄物選別作業の強化。	グループリーダー	
	優良産廃処理業者認定制度の定期メンテナンス		①優良産廃処理業者制度での公表事項データの年1回以上のメンテナンス実施。 ②EMS 認証登録事業者との取引の拡大。	総務部	

1.1. 環境経営目標に対する実績

環境経営目標の基準年は令和2年度であり、令和4年度の目標値に対する達成率は以下の通りである。

	単 位	令和4年度 目標	令和4年度 実績	達成率(%)
中間処理後の 廃棄物最終処分量	排出量(t/年)	51,839	57,302	90.5
	目標値(t/百万円)	38.98	42.07	92.7
二酸化炭素排出量 (温室効果ガス排出量)	購入電力排出量(t-CO ₂ /年)	1,032	1,110	93.0
	化石燃料排出量(t-CO ₂ /年)	1,529	1,662	92.0
	合計排出量(t-CO ₂ /年)	2,561	2,772	92.4
	目標値(t-CO ₂ /百万円)	1.93	2.03	95.1
水使用量 (上水・地下水)	排出量(t/年)	6,403	8,332	76.9
	目標値(t/百万円)	4.81	6.12	78.6
化学物質使用量の 抑制及び管理	排出量(t/年)			
	目標値(t/百万円)			
生産・販売する製品に関する リサイクル率の向上の実績	目標値(%)	65.6	67.6	97.0

※購入電力の調整後の二酸化炭素排出係数は、九州電力2020年度の値0.479 (kg-CO₂/kWh)、新電力2015年の値0.4 (kg-CO₂/kWh) を使用して算出。

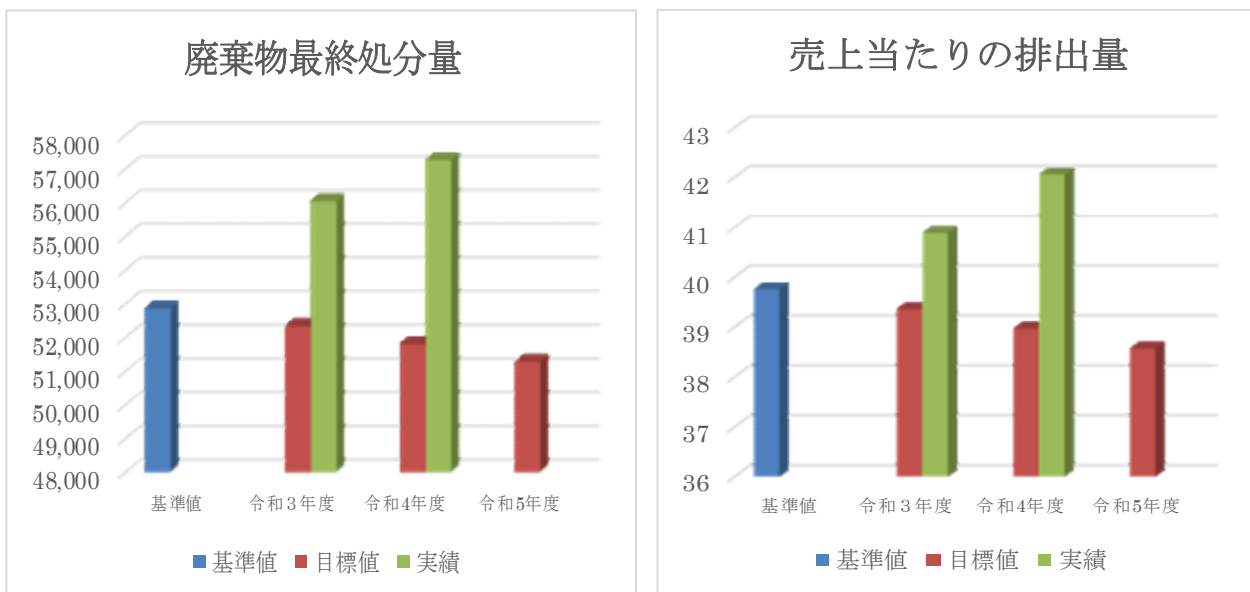
※目標値 (/百万円)は年度の売上当りを示す。

1 2. 環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

1) 廃棄物削減量

排出量は目標に対して **90.5%** で未達成（売り上げ当たりの実績は **92.7%**）であった。未達の要因としては、昨年と比較し落ち着いているが廃棄物の搬入量の増加が影響している。全体の再資源化率としては **0.1%** 減であるが、RPF は **4.4%** 増、石膏ボード **6.8%** 増となっている。木質チップについては搬入量が昨年より **17%** 減の影響もあり、**9.5%** 減増となっている。

選別困難物の増加やリサイクル不適合品の混入が高い状態ではあるが、精選別技術の促進を行い、昨年同様に機械化・自動化を進め早効率化・品質の安定化により拡大を図る。



			令和3年度	令和4年度	令和5年度
中間処理後の廃棄物最終処分量	排出量	基準値	52,897		
		目標値	52,368	51,839	51,310
		実績	56,072	57,302	—
	売上当たりの排出量	基準値	39.77		
		目標値	39.37	38.98	38.58
		実績	40.90	42.07	—

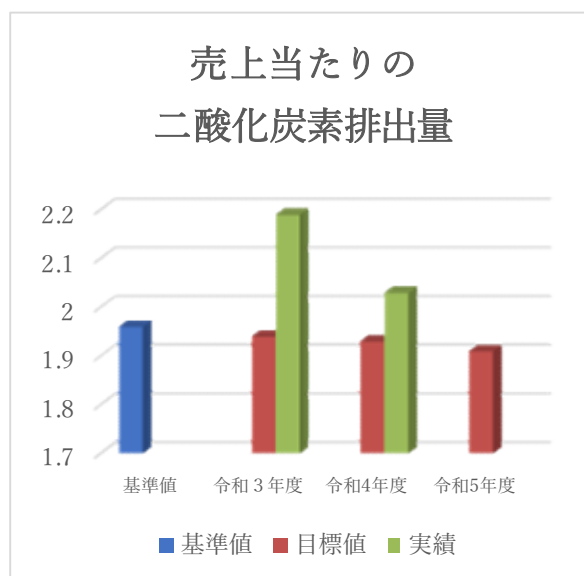
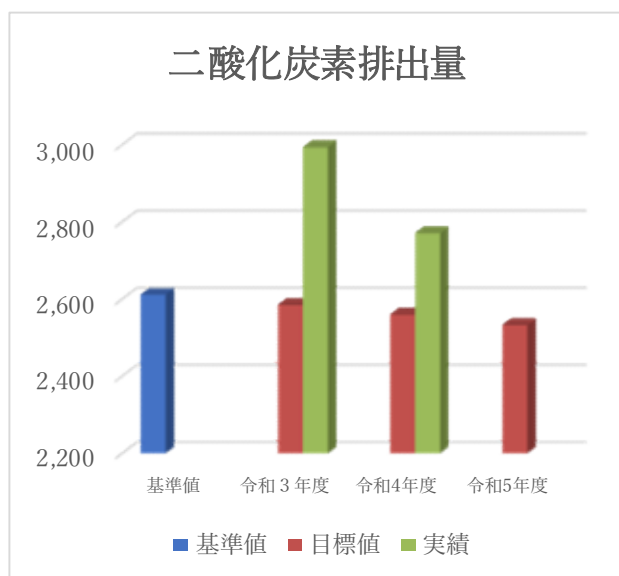
2)二酸化炭素削減

購入電力については目標に対して **93.0%で未達成**となった。これは、基準年度と比較し施設の稼働時間の増加により増加しているものである。昨年と比較すると稼働時間も89.9%と効率的な運転ができてきていることが伺える。

化石燃料についても目標に対して **92.0%で未達成**となった。これはリサイクルセンター内の重機の台数増加に伴い発生していると考えられ、**9.9%増**となっている。

営業車両の燃料使用量もコロナの影響が落ち着き **13%増**である。また、収集運搬車については、**11.3%減**となっており自社収集の減少が要因と考えられる。

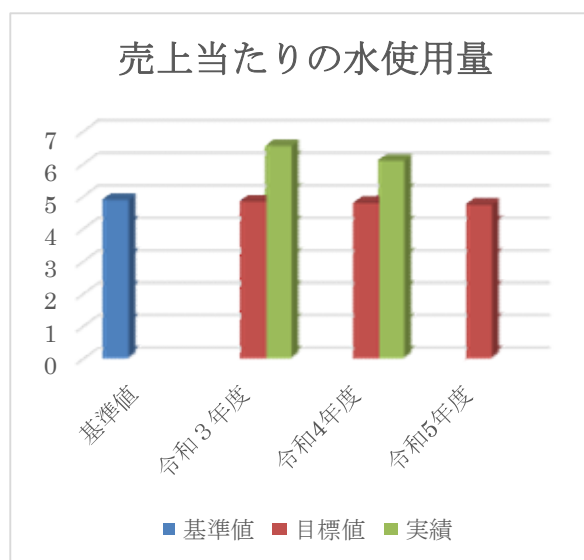
次年度に向けては、重機類の適正台数の把握を行い将来的に台数の減少を視野に入れた運転を心掛け・化石燃料使用量の削減を推進する。



			令和3年度	令和4年度	令和5年度
二酸化炭素排出量 (温室効果ガス排出量)	二酸化炭素 排 出 量	基準値	2,613		
		目標値	2,586	2,561	2,534
		実績	2,995	2,772	—
	売上当たりの 二酸化炭素 排 出 量	基準値	1.96		
		目標値	1.94	1.93	1.91
		実績	2.19	2.03	—

3)水使用量

令和4年度の水使用量は8,332 t/年で目標値と比較して**76.9%で未達成**となった。目標年度比で木チップ側で**3.5%減**、選別側で**50.5%増**と昨年同様大幅増量となっている。要因としては、粉塵防止のため散水車による場内水まきでの使用、RPF成形工程での火災予防の散水であり主として地下水を使用している。県北営業所についても、昨年比約**40.5%増**となっており、上水を使用している為使用箇所の把握と適正化を行い削減を推進する。



		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
水 使 用 量	水 使 用 量	基準値	6,469		
		目標値	6,469	6,403	6,338
		実績	8,993	8,332	—
	売 上 当 た り の 水 使 用 量	基準値	4.91		
		目標値	4.86	4.81	4.76
		実績	6.57	6.12	—

4)化学物質使用量の抑制及び管理

井水利用のため、次亜塩素酸ナトリウムを使用中。使用した場合は、毎月の在庫量の管理をしっかりと行っており、紛失、漏えい等はなく、適正管理に努めている。

1 3. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び

評価の結果並びに違反・訴訟等の有無

主要法令は以下の通り。

1. 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
2. 道路運送車両法
3. 循環型社会形成推進 基本法
4. 環境保全協定
5. 資源有効利用促進法
6. 省エネルギー再生資源促進法
7. 長崎県環境基本条例
8. 長崎県廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則
9. 長崎県産業廃棄物適正処理指導要綱
10. 長崎市環境基本条例
11. 長崎市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例
12. 長崎市廃棄物の減量及び適正処理に関する規則
13. 長崎市環境保全条例
14. 長崎市産業廃棄物適正処理指導要綱
15. 毒物及び劇物取締法
16. 危険物の規制に関する法令
17. フロン排出抑制法
18. 特定化学物質障害予防規則
19. 浄化槽法

過去3年間において、大気汚染物質・水質汚濁物質・騒音・振動等の違反について、関係機関等から特に指摘等は無かった。また、当社は所在する市町村と環境保全協定を締結しており、定期的に排水検査報告を実施しており、これによる指摘事項も無かった。

令和5年8月22日
株式会社 中央環境
環境管理責任者 栗田 修二

1 4. 情報公開項目

当社の廃棄物処理に関する情報は、産廃ネット情報開示システム <http://www.sanpainet.or.jp> で公表している。
環境経営レポートは、本社事務所1階及び県北営業所窓口に設置公開している。
また、当社ホームページ <http://www.chu-ou.co.jp> 及びエコアクション21
中央事務局ホームページ <http://www.ea21.jp> で公開している。

15. 代表者による全体評価と見直しの結果

環境経営方針・計画については変更なし。環境経営目標については R2 年度の実績値を目標値に再設定し、年 1%の削減を目指す。実施体制については例年通り、ea21 事務局を中心とした体制とする。

さて、昨年コロナ禍において休業することなく、操業出来ていることに感謝申し上げます。今年度から感染症第 5 類への引き下げが行われたが、断続的に感染者が出ている状況から手洗い消毒等の継続的な実施をお願いします。

今回の目標に対する結果について、廃棄物の最終処分量が増加傾向にある中で二酸化炭素排出量の達成率が 93%となっているが、昨年と比較し約-8%となっており効率的な設備運転の賜物である。今年度に入り、電力のデマンド計測装置も導入しさらなる削減を推進する。

また、重機類の軽油使用量が年々増加傾向にあり、1人1人が適正運転を心掛けるよう再度周知をお願いします。

最後に毎年の事であるが最終処分量の削減・リサイクル率の向上は、各部署での処理方法や設備の改善を積極的に相談、議論し、全社的なスキルアップを推進する。

令和 5 年 8 月 22 日
株式会社 中央環境
専務取締役 前田 太

16. 当社の環境活動取組

① 緊急事態訓練記録



令和5年3月15日
大村湾を震源とする地震が発生した
と想定して避難訓練を行いました。

② 内部監査



令和5年2月27日
内部監査を行いました。

③ 社会貢献活動

わたしたちはB.LEAGUE
長崎ヴェルカを
応援しています!
We support VELCA!



ナガサキをひとつに!



2017 V-ファーレン長崎ホームゲームスケジュール【第1節-第27節】 会場/トランスコスモススタジアム長崎

2.26 日 対 徳島ヴォルティス	3.5 日 対 鹿島アントラーズ	3.18 日 対 フェリス学院FC	4.2 日 対 モンテパトリアFC	4.15 日 対 アビスパ福岡	5.3 日 対 フラジャール東松山	5.7 日 対 水戸ホーリーホック	5.17 日 対 大宮レイジー
5.27 日 対 京セラヴェルディ	6.11 日 対 ロアソン熊本	6.17 日 対 FC町田ゼルビア	7.9 日 対 湘南FC	7.15 日 対 徳島ヴォルティス	8.5 日 対 FC岐阜	8.11 日 対 徳島ヴォルティス	8.11 日 対 徳島ヴォルティス

http://v-velca.com/
TEL.0957-43-2095



バスケット、サッカーの後援会加入、被災地の見舞い、地域のイベント寄付等行っています。